

・男女の賃金差違

	男女差違
正職員	81.9%
非正規職員	89.9%
全労働者	82.9%

・対象事業年度：令和6年4月1日～令和7年3月31日

・賃金：基本給、超過勤務手当他、各種手当、賞与を含み、退職金、通勤手当を除く。

【注釈】

・本学の賃金体系は男女で同一条件である。

・正職員の賃金差について、男性の方が勤続年数が約3年長く、管理職も約75%が男性であることに起因する